

2020年4月

お客様はじめ関係者様各位

小林事務機株式会社

**--新型コロナウイルス感染防止及び全国の緊急事態宣言に伴う営業体制のお知らせ--**

拝啓 平素より皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は4月7日の国の緊急事態宣言の発令を受け「緊急事態宣言発令に伴い、当社の基本的な方針」を定め、4月16日滋賀県が実施する緊急事態措置に対応すべく、4月20日より従業員の勤務を新型コロナウイルス対応勤務体制に移行いたしました。

当社方針としてお客様、お取引先様、及び当社社員・家族の安全確保を最優先に取り組んでまいります。お客様への訪問活動については、原則として事前アポイントメントを取っての訪問活動とし、電話やメールなどによるご連絡・サポートも積極的に行い、訪問時にはマスクを着用し、事前事後に手洗いやアルコール消毒を行うことと致しております。

現在、職場での3つの密を避ける勤務体制として営業職・技術職は在宅勤務を取り入れたグループ制出社とし、直行直帰による作業並びにグループウェアやZoomを活用しています。

お客様よりいただきましたご注文商品やメンテナンスの実施につきましては、メーカー様の出荷状況に合わせ、可能な限り対応申し上げます。時には何かとご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具